第3回辰野町まちづくり委員会次第

日 時 9月21日(金)午後7時00分~ 会 場 役場2階 第6会議室

- 1.開 会
- 2.委員長あいさつ
- 3. 協議事項
 - (1) 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会
 - ①全体説明
 - 説 明
 - 質疑応答
 - ②意見交換会
 - ア. 行政からのアプローチ
 - イ. 住民からのアプローチ
 - り. 行政と住民との「協働のまちづくり」のあり方
 - ③全体集約
- 4. その他
- 5. 閉 会

ワークショッププロセスシート (グループディスカッション)

- 1. 日 時 平成24年9月21日 19:00~21:00
- 2. 場 所 役場第6会議室
- 3. 人 数 14 名 (まちづくり委員 11 名、事務局3 名)
- 4. ワークショッププログラム

(ファシリテーターの心得)

- (1) 最初に自己紹介。今回のGDの進め方を説明し、不明な点は質問を受け、参加者の合意を得る。 ← あくまでも、住民との「協働性」の観点で意見交換をすることを確認する。
- (2) 全体会議における発表者を特定する。行政は、現在の担当者のみではなく、過去の担当経験も含め、横断的に意見交換に参加することを告げる。
- (3) ポストイットの書き方を説明する → 1テーマを1枚に、できるだけ大きな字で簡潔に記入し、右下に氏名を記入させる。
- (4) テーマごとに時間配分に気を配りながら進行する。議論が白熱してきたら一旦区切り、全体討論の中でその経過を説明する。

テーマ		行政と町民との役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか							
プロセス		プラン		ワークショップ					
共	有	目的 今回は、第1章の「豊かな自然環境を育み活かすまちづくり」について、施策実現のために必要とされる「協働のまちづくり」の取り組みを活性 化する方策を考え、実行に移すことが可能なものを検討することが目的です。							
共	有	ついて	園風景の保全について、協働のまちづくり項目と具体的な取り組みに 豆復する 要なデータなど情報があれば提供	・討論を行うために不足している情報 (数値データなど) について 聞き取る	1分				
拡散と	収束	・町は ・課題 ・もっ ※ 才 ex)	マ1) 行政からのアプローチ 何が困っているのか? はなんだろうか? と (町民の方に) ooしていただけたら・・・。など 担当者自らが重要だと位置づけるテーマに絞って結構です。 第1章第1節第1項「豊かな自然環境と田園風景の保全」 には施 1111~1113の3つの主な施策があるが、特定のもの(「目」)だけで	・担当者がポストイットに書き出し、模造紙に張り付け、ごく簡単にコメントする。 ← 模造紙の左1/3 or 上 1/3	3分				

	も良いです。 ※ 上位施策を実現するために、行政だけでは目的を達成できないから協働が重要である、という観点は双方合意済みであることは前提として良いです。					
拡散と収束	(テーマ2) 住民からのアプローチ ・住民には何ができるだろうか?	・住民側から、提案したいアイディアなどをポストイットに書き出し、模造紙に張り出し、出そろったところでコメントを求める。	5分			
拡散と収束	(テーマ3) 行政と住民との「協働のまちづくり」のあり方 ・行政と住民の双方から施策実現のためにできることを模索しよう。	 ・上記について、できること、検討できそうなこと、実行に移すために障害なりそうなこと、について意見交換。 ・その過程をFG(ファシリテーショングラフィック)にて記述 ← 右1/3 or 下 1/3 	5分			
統一	・全体発表により、委員全体で情報共有する	・A、Bグループの代表者がテーマごとのWSの概要を説明する。				
各課の担当 者に準備し て欲しいこ と	 現在の取り組みに対する数値データ (バックデータとして) はあった方が良いです。 「テーマ1」に対する担当者としての「思い」の事前抽出 ← これが重要です! その他 ・第五次総合計画 					

			大 在						
第1章	施策	目(主な施策)	主な施策に対する基本的な考え方	ti.	A働のまちづくりに対する取り組みの状況 「	뭐	T	主な施策の「協働のまちづくり」に	対する検証
各節 各項	CD		主な施策を達成するための基本的な考え方(あるべき姿)	協働のまちづくり項目	具体的な取り組み目標	左記に対する現在の状況	進捗状況	行政と町民などとの役割分担を確認し、更なる活性化を図る にはどうしたらよいか	協働のまちづくりの取り組みの方向性
保 1	1111	田園風景の保全	・水環境と土地改良施設との一体性、連続性をふまえた施工により、農村地域に残された 自然環境の保全を図ります。	・土地改良事業について住民の声を活かす	地域住民、受益者等との話し合いにより、自 然環境に配慮した改修計画の作成	たつの海の改修に当たり、生き物ネットワー クと協議を行い実施	0	・自然に配慮した改修整備計画に、建設的なご意見を! ・農業水路の保全 → 他の草刈り、区・地域を中心に実施 → づくだ	改修工事の設計段階で地元の意見を取り入れ る。水路の保全は、区・地域を中心に進める。
全節第			日本の本元の本土と四ヶので		派殊元に記述した収別日回びIF級) C limbar C II V X iii	-	し作業 ・遊休農地解消策	 個人で解消できるところから取り組んで頂く。
1 項			・町の景観は町民共有の財産という認識のもと、町民の自主的な活動を促し、田園風景の	・営農組合など農地の有効活用、家庭菜園の推奨などの景	地区営農組合等の担い手による遊休農地の耕作再開。	認定農業者等担い手への農地の集積が進んでいる。	0	→ (自助) 個人で作ってほしい (助け合い)	また、規模拡大希望農家への利用を推進する。
豊			保全を図ります。	観保全活動への参加	TF书用。	100 s		(色々な方法を) 市民農園を増やしたら (要請) 不在地主に手入れを要請(区から)	
かな			フレイカリな社会は立た特別国際に教学したらずなの変勢を行い、取り自然環境し最初		町内河川の護岸を中心に、町内17区やボラン			・アレチウリ駆除 → (個人で) 区等の呼びかけに積極参加	
自然			・アレチウリ等特定外来生物や異常に繁茂したクズ等の駆除を行い、町の自然環境と景観 の保全を図ります。	/ ・アレチウリの駆除等美化活動への参加 	ティア団体等多様な団体が、春秋の530運動時 や独自に活発な取り組みをを行う。	H23、16団体・30回実施 H24、とりまとめ中	0	(団体で) 所属グループで参加 ・ゴミゼロ参加	
環境	1112	遊休荒廃農地の解消	・農業委員会を中心にして、認定農業者や営農組合等へ農地の集積化を図り、遊休荒廃農			ふれあい農園「土恋処よこかわ」13区画、北			
٤			地の解消と農業の効率化を促進します。 ・市民農園を維持し、町民の憩いの場の創出と遊休荒廃農地の解消を図ります。	・市民農園の利用者への農業指導	地権者の理解を得て、町内に二箇所市民農園 を継続的に開設。	大出ふれあい農園17区画 土恋処よこかわで 農業指導実施。	0		
園	1113	有害鳥獣被害の防除			町猟友会と近隣市町村との広域捕獲を含めシ	町猟友会と近隣市町村との広域捕獲を含め、		・地域ぐるみの有害鳥獣対策を	地域ぐるみの有害鳥獣対策を進める。
景			・有害鳥獣の対策を実施し、農作物等の被害を防除します。	・有害鳥獸対策に地元や猟友会等の協力	カ、サル、イノシシ等の個体数調整を行い、 農作物の被害を防ぐ	個体数調整を行っている。	0		
う第 環 1	1121	ゲンジボタルの保護		・小学校でのカワニナ増殖や水路への放流	ホタル保護条例の啓発や環境教育活動を行	西小学校 年が育てたカワニナをほたる童謡	0	・学校との連携 → 辰高生物クラブ、西・東小以外での積極参加	①カワニナを増やす取り組みを、西小から他校 に情報発信し、輪を広げたい。②ホタル推進協
境節 づ第			・長野県天然記念物の辰野のホタル発生地である松尾峡一帯のホタルを保護するととも に、自然環境保全の啓発活動を推進します。	TIKEWAY-T-BELVIOL WIKING	い、町内各学校での取組が促進される	公園水路へ放流している。		+#M/7", #U.C.A.2" / (2.4" -) =	の補助の拡大で、一般住民が取り組みやすい制 度に改定したい。
く 2 り項			に、日が環境体主の合光治動を推進します。 ・ゲンジボタルの生態とカワニナの増殖に関する研究を行い、ホタル増殖の基礎資料を蓄積します。	・ホタルの生態の学習	ıı .	ほたるガイドボランティア、ホタルを育てる 会、視察希望者等が不定期に学習会開催。	0	・まず学ぼう! → 祭りでのガイドボランティア、勉強会	
ほ			・ホタル生息地の環境整備を行うとともに発生状況の調査を行い、ホタルの保護と町民の 自然環境保全への意識を高めます。					・学びを活かす → 地域への取り組みへ(例) 羽場北の沢のホタル保護 ・できることから市民参加"汗ならかけるよ" → 草刈り協力(アダブ	
たる				・ホタル生息地の草刈等	町内の団体、会社等のボランティアによる作 業が活発に行われる	町職員共済会等による水路草刈り実施。地元 の上平出区民による環境整備。	0	ト等も)	すりはカに一般ボランティアの参加を呼びかけ たい
が飛	1122	ほたる童謡公園の環境整備			当公園から環境保全・自然エネルギーの活用	関わのに白焼エラリギー た汗田 しん状処 ため		・祭り以外での公園活用 → 運動会、オリエンテーリング、ミニ道の駅	
び 交			・ほたる童謡公園の環境整備を行い、公園の有効利用を促進します。	・ほたる童謡公園の有効活用	などの情報を発信することで、公園利用者の 利用拡大が図られる	り、自然エネルギーに対する啓発をはかっている。	0	・第4期整備計画と絡めた活用を	に住民意見を反映させながら未供用区域を計画 的に整備したい。
活第	1211	森林整備の促進	・林道、作業道の維持管理を行い、森林の保全、除間伐の推進を図ります。		1,71,747 10 20 71 0	高齢化や木材の価格低下により個人、団体独		・自己負担無しで除間伐を実施 ←→ ベレットストーブ利用者とのマッ チング ← (障害)搬出費用かかる、ベレットは割高	町からの嵩上げ補助により間伐を進める。
用 2			・間伐対策事業費補助金、森林整備活動支援事業交付金の交付、長野県森林づくり県民税 を活用し、森林の整備を図ります。	・林道など関係する山林団体と協力しての維持管理	森林整備に対する啓発により、山林管理団林 及び個人林に対する整備が促進される。	自での森林整備が困難となっているため、団地を作り広範囲での森林整備促進の啓発と森	0	・多くの町民が森林に親しみを → 山での楽しい遊び ← (障害) クマへの恐怖 ← 山の手入れ (動物との棲み分け) 、生ゴミを置かない	会議後、今後の取り組みについて検討
弗 1			・森林の整備、施設の維持管理等を行い、森林に親しめる環境の整備を推進します。			林整備を進めている。		100 1 100 (20 10 CO 10 C	したものを記述してあります。
4		森林機能の啓発	・森林の持つ多様な機能について広報し、森林育成の必要性について町民の理解を深めます。	・しだれ栗森林公園周辺の維持管理	老朽化する施設の改修を行う。	年次計画により施設の改修を進めている。	0	当日、ワークショップで出され模造紙にまとめられた意見などを、議論の流れに沿って記述してあります。	
林		森林公園の環境整備	・しだれ栗森林公園の環境整備を行い、誰もが快適で安全に利用できる公園の整備を図り ます。	・学校林の作業や観察に児童・生徒と共に保護者の参加	児童、生徒、保護者が作業等を通じて森林に 親しむ。	一部の学校では年2~3回の作業、学習を行っている。	0	こで、政治のカルイルにはつてもしたしてのうなす。	地域と学校と町で協同し作業を行う。
保		学校林活用による環境教育の推進	・植林や枝打ち、総合学習での樹木観察等の実施により、学校林の活用を図ります。	・有害鳥獣駆除に地元や猟友会等の協力	有害鳥獣駆除従事者により個体数調整を行い 被害を防ぐ。	計画的な個体数調整を行っている。	0	411.045.01	地域での追い払いを進める。
٤	1215	樹木・林産物への被害の防除	 ・有害鳥獣の駆除を実施し、樹木や林産物の被害を防除します。 ・監視員と共に監視を行い、松くい虫の被害を未然に防ぐとともに、被害が発生した場合にはその拡大を防止します。 	・松くい虫被害の連絡	松くい虫の監視により被害を防ぐ。	松くい虫監視員による定期的な巡視を行って いる。	0	・枯れた松を見かけたら → 見つけたら町へ電話・地域ぐるみで有害鳥獣駆除の勉強会	被害木があったら連絡してもらうようにする。
と第	1311	水源かん養機能の向上	「こはてい加入を的正しより。		農地・水・環境を守る会を発足させ、農地・	 H23までは5団体が活動しているが、H24から			 水路の改修工事に於いても取り組もうとする団 体が増えてきた。
用節			・水源かん養林等の水源地の森林整備を行い、森林の持つ水源かん養機能の向上を図りま	・頭首工等の取水施設の保全・管理	農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保 全向上に取り組む	は新に3団体が加わった。	0		FF - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C
1 項			9 ・水環境保全の	・水環境保全のための水田の耕作	農地・水・環境を守る会を発足させ、農地・ 農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保	H23までは5団体が活動しているが、H24から	0		
7k	1212	水環境の維持・向上)	全向上に取り組む	は新に3団体が加わった。	_	・水の大切さを学ぶ → (町) 広報、出前講座・勉強会の実施 → 川	
環培	1312	小塚児の権持・同工	・主要河川、井戸の水質測定を実施し、水環境の維持・向上を図ります。		各家庭からの排水や屋外での作業時の水使用 に対して、町民や企業等が日常活動の中で注	主要河川15箇所、井戸5箇所の水質測定を	0	を汚さない意識の醸成 ・水源地の保全	
の保		1. 7.1 16: 2- 6/6 12: 17. 6			意することができる。	実施している。			
全		水利権の維持・保全	・頭首工台帳を管理し、受益者に対して情報提供を行って水利権の維持・保全を図ります。	・水源かん養林を保全するための森林整備	水源林の計画的な整備を進める。	森林総合研究所の受託事業により水源林の整 備を行っている。	0		
境水第づに3	1321	水に親しむ環境づくり	・国や県に対し、環境や景観に配慮した工法への取り組みを要望し、良好な河川環境を創		河川愛護団体数10団体を組織し、各団体年間3回以	河川愛護団体5団体、河川アダプトシステム		・河川環境の保全 → (区民で) 農業用水路を全区民で → (広げよう) 春の環境整備活動を河川に広げて取り組む	出前講座の実施により、河川愛護に対する啓発 を行いたい。
く親節りし第			出します。 ・河川愛護団体等の自主性を尊重しつつ、県等と連携した支援、河川の美化に努めます。	│ ・河川愛護団体等を中心とした河川美化活動 │ │	上の美化活動を行い、美しい河川を保全する。	15団体が現在活動している。1級河川について、長野県からの助成金を活用している。			
む 2 環項			・町が河川事業を行う際には親水護岸の設置等の親水性について検討し、町民が水に親し む環境の創出に配慮します。	・河川事業への地域の合意	事業を行う場合は、地元区と調整を行い進める。	地元区と現地確認等を行い調整を図っている。	0	・住民意見を整備に活かす → 河川に遊び場をつくる、河川に下りられ る階段やスロープをつくる、河川沿いに遊歩道整備	
型第	1411	環境基本計画の推進	・辰野町環境基本計画に基づき、環境施策として公害の防止、自然環境の保全、廃棄物の	(辰野町環境基本計画の各施策に基づき町の各	る。 「辰野町環境基本計画」の修正作業を行って			
社 4 会節 の第			成野町環境登外計画に整うさ、環境地界として公告の前上、自然環境の保主、廃業物の 減量等、快適な環境の創造、地球環境の保全に取り組みます。	・辰野町環境基本計画の内容の理解	主体が自主的な取り組みを行うことができ る。	「成野町環境整本計画」の修正作業を行うと	Δ		
横1 築項				・収集ステーションの管理と適切な排出		町内各区の衛生理事により指導をおこない効	0	・正しい分別 → 収集時の立ち会いを仕組みとしてシステム化	
未 50	1412	分別推進によるごみの減量化	・可燃物や不燃物及び資源物の適切な分別・排出への取り組みを促し、地球にやさしい住 みやすい環境づくりを推進します。		物・資源物の適切な分別・排出ができる。 リデュース・リユース・リサイクルという考	果を上げている。			
環				・3Rへの取り組み	えと取り組みが、各家庭・事業所に浸透す る。	出前講座等による啓蒙を行っている。	Δ		
活域第 用新 4	1421	新エネルギー導入の推進		・地球温暖化防止への関心と理解	各家庭・事業所・個人が地球温暖化に関心と 理解を持つことができる。	政府広報や各種媒体により周知をしている。	0	・省エネ、節電への取り組みを → エアコンのいらない家の研究、見える化、ペーパーレス化、薪ストーブの普及	
工節			・民間及び公共施設へ太陽光発電等の新エネルギーの導入を進める一方で、省エネルギー)	本所を行うことができる。 各家庭や個人で内容を理解し実践する。(節				
ル 2 ギ項			活動を推進し、地球にやさしいエコライフを実現します。 ・新エネルギーの導入に関する計画を策定し、町民、事業者、行政の役割を明確にすると ともに新エネルギー利用に取り組み、地球温暖化を防止します。	・省エネルギー活動の推進	電等)	政府広報や各種媒体により周知をしている。	0		
の地			このに初上すかれ 行用になり組むたいの本画版はと例正します。	・新エネルギーへの理解	住宅用太陽光発電システムをはじめとする新 エネルギーに理解をもち、導入が促進され	施。公共施設への積極的な導入により住民啓	0		
消項第	1431	地域の特色に応じた地産地消の	・関係機関や関係団体、農業者、民間企業、消費者等との連携を図り、地域の立地条件や	・地元農産物の安定供給と消費	学校給食への地元の農産物の活用。	発を図っている。 栄養士と食材提供者との話し合いを実施。	0	・通年供給 → 貯蔵施設が必要	
の 4 推地節		推進 地場産品の販売促進	特色に応じた地産地消を促進します。			不受工と良何提供住との前し口いを失応。		・地元産を購入するには → 辰野ブランドをつくる → 難しい?	農産物加工グループを中心に、辰野町独自の加
進産第 地 3			・民間での地場産品や加工品販売等を促し、地産地消を促進します。	・地産地消への協力、朝市直売所などの運営	地元農産物の直売所の増設、加工施設の開 設。	直売所は増加傾向。	0	・広報の仕方を工夫する → 役場は苦手!	工品の開発や地産地消を促進する。
第4節第4項 省工	1441	省エネルギー機器等の導入	- 節電型機器の普及、ライフスタイルの転換、省エネ住宅の普及等の省エネルギーを推進し、地球環境の保全に取り組みます。	Ti .		省エネルギー管理規程に基づき、各職場にお			
ネルギー の推進	1442	公共施設の省エネルギー対策	・公共施設のエネルギー使用量を把握するとともに、省エネ法(エネルギーの使用の合理	- 省エネルギー啓発活動への参加	公共施設の省エネ対策を促進し、住民に対す る省エネ啓発を推進する	ける温度管理を徹底し冷暖房を調整するとと もに、LEDへの転換を進めている。	Δ		
活第	1451	啓発活動の推進	化に関する法律)に基づく管理標準を作成し、省エネ対策を推進します。	・衛生自治連合会との協力による出前講座や施設見学等の				・出前講座への参加 → (要請)積極的な講座開催の要請	
動 4 の節			・出前講座やごみ処理施設等の見学等の啓発活動を行い、家庭や事業所から排出されるご みの減量化や資源化を推進します。		出前講座の開催要望及び参加が活発に行われ る。	H23、5回 H24、4回実施	Δ	(啓発)多くの住民が集まる工夫、施設見学など体験型の学び → 子 どもから大人までが広く興味を持つ	
推第 進 5			・ 辰野町環境基本計画に基づき各種の省エネルギーの啓発を行い、地球温暖化防止に努め ます。	実施	施設見学会への参加が積極的に行われる。	H23、2回 H24、1回実施	0		
項					在西田上明東 80年 5		 	・行政の役割 → (情報提供)水力・風力発電の学習会	①太陽光発電システム設置補助の予算を拡充
啓 発			・各家庭や地域で活用できる自然エネルギーを紹介し、環境にやさしいエネルギーの普及 啓発に努めます。	・新エネルギー、省エネルギーへの理解	住宅用太陽光発電システムをはじめとする新 エネルギーに理解をもち導入が促進される。	住宅用太陽光発電システムへの補助の実施	0	(支援策)補助金を導入 (仲介)省エネ商品を売りたい人、買いたい人との橋渡し	し、積極的取り組みを進めたい。
				1	1	1		!	<u>. </u>